

市場のあゆみ

地域の方々が安心・安定した日常生活を送る上で生鮮食料品等の安定供給、そして食生活の向上は最も基本的な課題であります。

当方は主要産地から遠隔地にあることなどから、青果物の安定供給や豊富な品揃えを図る上で、取引の合理化と施設の近代化を図ることが必要がありました。

そこで、それまでありました地方卸売市場と青果物問屋を整備統合して、昭和48年に釧路市が開設者となり、釧路市中央卸売市場を開設しました。

また消費生活が多様化するなかで、花きに対する消費者ニーズがガーデニングブームなどの全国的な高まりと相まって、市場のより一層の充実を目指し関係各位の努力により、平成元年に北海道の中央卸売市場としては初めての花き部を開設しました。

近年、市場を取り巻く環境は、規制緩和の進展など経済社会の変化、消費者の食品に対するニーズや生活スタイルの変化などとともに、輸入食品の増加など食品の供給構造が大きく変化し、食品流通の効率化、高度化をはじめとする構造改革が強く求められており、当市場においてもこれらの趨勢に適切に対応することが必要不可欠となってきております。

そのため、厳しさを増す地域経済の実態を踏まえ、より一層「安全・安心」で「安定的かつ効率的」な供給を実現するためにこれまでの市場システムを見直し、平成18年4月より公設地方卸売市場へと転換するに至りました。

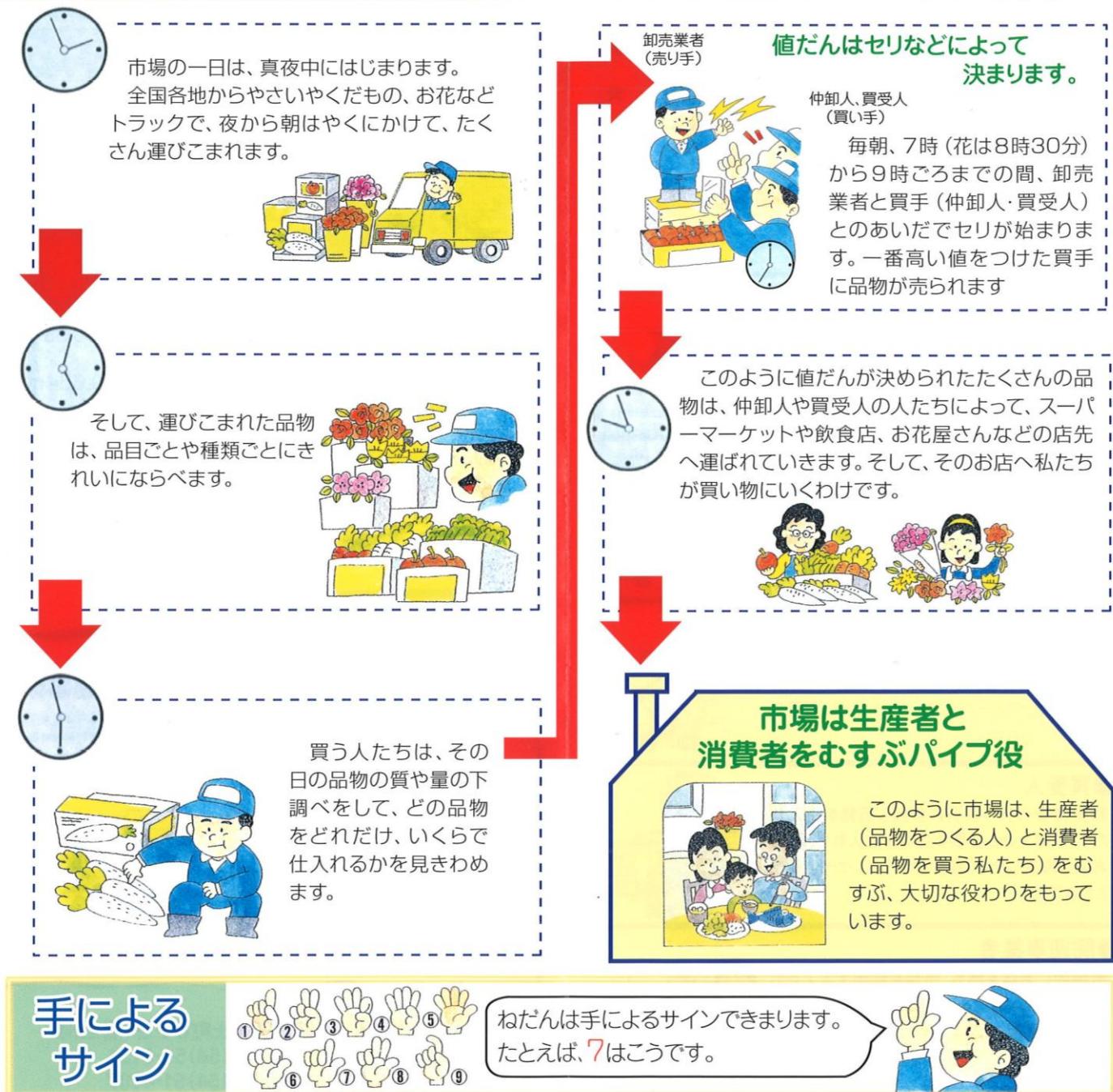
市場の役割

私たちが、生活する上で欠かすことのできない生鮮食料品等は、腐敗しやすく貯蔵が困難であり、また、産地も分散しておりその収穫量も天候等の自然現象に左右されやすいため、生産原価が一定しないことなど他の商品とは異なる特質をもっております。

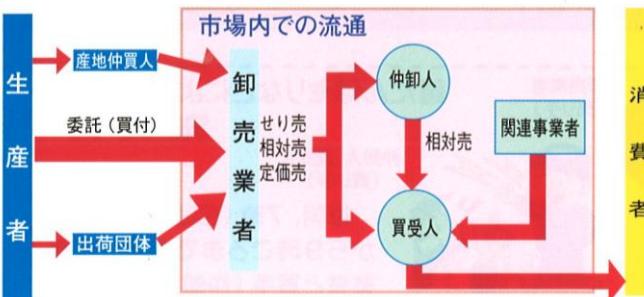
そこで、このような生鮮食料品等を安定的に新鮮なまま、皆さんの食卓に届ける役割を担っているのが卸売市場です。

そのため、卸売市場では、全国各地や海外から大量に集めた生鮮食料品等を適正な価格で、できるだけ早く円滑に皆さんの食卓に届けるという、私達の日常生活に欠くことのできない大切な使命を担っているのです。

釧路市公設地方卸売市場の1日



市場のしくみ



●管理事務所

この市場は、「釧路市」が開設したもので、市場での取引が正しく行われるように、釧路市から指定を受けた管理会社の職員が指導や監督をしたり、建物の管理をします。



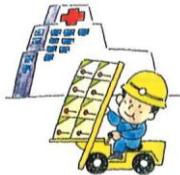
●卸売業者

様々な品物を全国各地から集荷し、市場内で値段を決めて仲卸人や買受人に販売します。



●仲卸人

卸売業者からたくさんの品物を仕入れる人たちのことです。仕入れた品物を市場内のお店で、買受人やスーパーマーケットなどに販売します。



●買受人

卸売業者の行う取引に参加し品物を仕入れたり、仲卸人から必要な品物を仕入れて、町のお店で販売したり、食堂を営んでいたりするひとたちです。



●関連事業者

市場内にお店を持ち、市場を利用する人たちの便利を図ることを目的にした飲食店、食料品店、雑貨店などです。

